

本市が独自で実施している事業のうち創設後一定期間経過した事業一覧

資料 5

事業名		H24予算額 (千円)	創設 年度	目的	概要	主な対象者等
1	障害者相談員	1,051	S42	・身近な相談支援体制の充実及び障害者当事者等の社会的活動への参加促進	・地域に暮らす障害者が身近なところで相談が受けられるよう、障害者福祉に造詣の深い民間の当事者・支援者を相談員として委嘱するもの	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者
2	心身障害者医療費助成	93,226	S48	・医療費の助成による経済的負担の軽減	・障害の程度、区分等の一定要件を満たす障害者の通院治療などにかかった医療費のうち、保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を県の助成に横出しして助成するもの ・所得制限及び年齢制限あり	市単独分の対象は以下のとおり ・身体障害者手帳3級所持者（内部障害者除く） ・特別児童扶養手当2級対象児 ・療育手帳B所持かつ障害基礎年金等受給者 等
3	重度障害者福祉手当支給	59,909	S49	・重度障害者の生活の安定への寄与等、福祉の増進	・重度障害者の生活の安定に寄与することなどを目的に、年額30,000円の手当を支給するもの ・所得制限等あり	・身体障害者手帳1級、2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・精神保健福祉手帳1級所持者
4	遷延性意識障害者治療研究	34,621	S49	・遷延性意識障害者及び家族の療養生活の負担軽減	・「宮城県遷延性意識障害者治療研究事業（医療費公費負担、介護料、褥瘡予防費、治療研究機関事務費助成）」に係る介護料及び褥瘡予防費を上乗せして関係医療機関に交付するもの	・遷延性意識障害者 【遷延性意識障害者の治療研究を行っている医療機関】
5	障害児保育助成	232,076	S51	・保育所における障害児の受入れの円滑化及び保育の質の向上	・障害児概ね3人に対し担当する常勤保育士を1人以上配置した場合に助成を行うもの	・障害児保育審議委員会の認定する障害児及び特別児童扶養手当の支給対象である障害児 【障害児を受入れた保育所】
6	難病患者見舞金	186,510	S53	・長期の治療が必要な難病患者への見舞金	・病気の原因や治療方法がわからず長期の治療を強いられる難病患者に対して、見舞金として年額30,000円を支給するもの ・所得制限あり	・特定疾患患者（56疾患） ・遷延性意識障害者 ・先天性血液凝固因子障害者
7	小児慢性特定疾患患者見舞金	30,300	S53	・小児慢性特定疾患患者に対する見舞金	・小児慢性特定疾患の認定を受けている者に年額30,000円を支給	・小児慢性特定疾患の認定を受けた者
8	ガイドヘルパー派遣	18,028	S54	・視覚障害者や全身性障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進	・重度視覚障害又は脳性まひ等による全身性障害者の移動を支援するため、病院や公的機関に行く場合などの付き添いを行うガイドヘルパーを派遣するもの	・視覚障害の身体障害者手帳1、2級所持者 ・移動機能障害の身体障害者手帳1、2級所持者
9	聴覚言語障害者援護	1,654	S56	・聴覚障害者の身近な相談支援体制の充実及び社会的活動への参加促進	・聴覚障害のある相談員を各区1名配置し聴覚障害者からの相談に応じ必要な助言指導を行うとともに聴覚障害者地域世話人に聴覚障害者用ファクシミリ電話料の一部を助成するもの	・聴覚障害者
10	障害者スポーツ振興	54,830	S63	・障害者の健康維持・増進及び自立・社会参加の促進並びに市民の障害者に対する理解の促進	・障害者スポーツ振興推進員の設置、宮城県・仙台市障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣、障害者スポーツ教室の開催、指導者育成・選手強化と障害者スポーツ競技団体の運営費補助、ボランティアネットワーク事業等への補助、温水プール運営事業補助、各種障害者スポーツ競技団体への派遣補助、開催地補助など	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 【各種障害者スポーツ競技団体等】
11	障害者交通費助成	813,846	H元	・障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進	・「ふれあい乗車証」、「福祉タクシー利用券」、「自家用車燃料費助成券」のいずれかを交付するもの ・所得制限あり	・身体障害者手帳1～4級所持者 ・療育手帳所持者 ・精神障害者保健福祉手帳所持者 等
12	小児慢性特定疾患治療研究に係わる通院介護料	13,650	H元	・小児慢性特定疾患の治療のため通院介護が必要な者の治療促進	・小児慢性特定疾患の認定を受けている通院患者に月額1,500円～6,000円を支給	小児慢性特定疾患の認定を受けている通院患者のうち次のいずれかに該当する者 ・13歳未満である者 ・身体障害者手帳1～3級所持者（3級は医師が必要と認めた場合） ・その他医師が通院介護が必要と認めた者
13	重度身体障害者緊急通報システム	1,710	H3	・一人暮らしの在宅重度障害者の安心の確保	・一人暮らしの在宅重度障害者に対して、緊急時に消防局又は民間受信センターに通報できる機器を貸与するもの	・身体障害者手帳1級、2級所持者で一人暮らしの者
14	重度重複障害者等受入運営費補助	230,508	H5	・重度の身体障害、知的障害、精神障害が重複するために支援に特別な配慮を要する重度重複障害者等が利用できる日中活動の場の確保	・重度重複障害者等へ適切な支援を行うため必要な職員を配置している障害者支援施設、障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人等に対して運営費補助を行うもの	・重度重複障害者等 【障害福祉サービス事業所を運営する法人等】

本市が独自で実施している事業のうち創設後一定期間経過した事業一覧

資料 5

事業名		H24予算額 (千円)	創設 年度	目的	概要	主な対象者等
15	重度心身障害児（者）住宅改造	3,612	H6	・重度の障害児者が安心して地域で生活していくための住環境の整備促進	・重度心身障害児者の地域生活を支援するため、住宅改造に要する費用の一部を助成するもの ・所得制限あり	・重度身体障害者 ・重度知的障害児及び保護者
16	リフト付自動車運行助成	2,250	H6	・一般の交通手段を利用することが困難な車いす使用者等の社会参加の促進	・リフト付自動車運行事業を実施する福祉有償運送実施団体に補助金を交付するもの	【市内の福祉有償運送事業者】
17	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成	21,589	H7	・在宅酸素療法等を実施している障害者の経済的な負担軽減	・酸素濃縮器や人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部（月額3,000円）を助成するもの ・所得制限あり	次のすべてに該当する者 ・呼吸機能障害若しくは心臓機能障害、又は疾患等により全身性の障害を有する者 ・在宅酸素療法を実施している者又は人工呼吸器を常時必要とする者
18	障害者国際交流	3,000	H7	・障害者による国際交流の促進	・障害者が海外の障害者と交流・促進を深めるための「障害者親善国際交流」及び「障害者親善スポーツ国際交流」を行う団体に補助金を交付するもの	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 【障害者の国際交流を行う団体等】
19	身体障害者健康診査	972	H7	・常時車いすを使用している身体障害者の健康増進	・常時車いすを使用している身体障害者に対して健康診査を行い、二次障害を予防するもの	・常時車いすを使用している18歳以上の身体障害者
20	補助犬普及促進	42	H7	・障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進	・身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県から「補助犬」が貸与された場合の「飼料給付」を行うもの	・補助犬を使用している者
21	精神障害者社会適応訓練	5,881	H8	・精神障害者の対人関係能力、環境適応能力等を養うことによる社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の推進	・訓練実施事業所において精神障害者に一定期間仕事の場を提供するとともに生活指導を主なもの	・通院中の精神障害者 【訓練実施事業所】
22	全身性障害者指名制介護助成	22,782	H9	・全身性障害者のニーズに合わせたきめ細かなサービスの提供体制の確保	・重度の脳性まひ等により全身に障害があり、家族に適切な介護者がいない障害者を対象に、障害者本人の選任した介護人から介護を受けた場合の費用の一部を助成するもの	・移動機能障害による身体障害者手帳1級所持者 ・呼吸機能障害の身体障害者手帳1級、3級所持者等
23	施設自主製品販売促進	6,618	H11	・施設自主製品等の販売、接客業務訓練、販路拡大等を通じた障害者の社会参加の促進	・施設自主製品等の販売、接客業務訓練、販売店舗の運営、販路拡大、ホームページ等による広報、施設職員の研修等を行う社会福祉法人に補助金を交付等するもの	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者
24	障害者災害対策推進	242	H11	・災害時における障害者を支援する人的体制の整備促進	・災害時に地域で障害者に対する避難、誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行うもの	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者
25	地域リハビリテーション支援	19,954	H12	・支援体制が十分確立されていない中途障害者等に対する生活支援や社会参加等のための体制整備推進	・中途障害者等の地域生活を支援するための総合的なりハビリテーションの中核を担う（仮称）身体障害者総合支援センターにおける本格実施を想定し以下の事業を実施するもの ①中途視覚障害者支援事業 ②障害者の健康づくり事業 ③高次脳機能障害者支援事業	①中途視覚障害者 ②身体障害者、知的障害者、精神障害者 ③高次脳機能障害者
26	各種障害福祉団体助成	1,410	H13	・障害児者の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発の促進	・障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成するもの	【障害者福祉団体】
27	障害福祉サービス事業所等整備費補助（グループホーム・ケアホーム整備補助他）	5,240	H14	・障害者が安心して地域で生活していくための住まいの場の整備促進	・共同生活介護、共同生活援助の整備を推進するため、新規開設の場合に共用備品の購入費を補助するもの	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 【共同生活介護・共同生活援助事業者】
28	ひきこもり青少年等社会参加支援（社会参加促進事業委託等）	5,123	H14	・ひきこもり青少年等の社会参加の促進	・ひきこもり青少年等の状態に応じた適切な支援を図るとともに、社会体験や就労体験の訓練プログラム等を提供するもの	・ひきこもりの青少年等